

## 犯罪多発注意報 発令通知内容

発 令 者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報  
 その他犯罪（ ）多発注意報

発 令 期 間 令和5年2月19日（月）から令和5年3月1日（水）まで

発 令 地 域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

#### ● 被害等の発生状況

○ 令和5年2月10日～2月19日)

被害件数 9件

被害額 約695万円

内訳：架空料金請求詐欺 6件

預貯金詐欺 3件

○ 令和5年1月1日～令和5年2月19日

被害件数 30件

被害額 約1,814万円

#### ● 多発している詐欺の手口と対策

有料サイトの利用料金未納を名目とした架空料金請求詐欺やキャッシュカードをだまし取る預貯金詐欺などの特殊詐欺が多発しています。

実在する電話会社を装い、携帯電話にメールを送りつけ、「有料サイトの料金が未納です」などと、架空の料金未払いを名目とするものや、パソコンを使用中、突然「パソコンがウイルスに感染した」などの警告を表示し、不必要なパソコンの修理や保証を名目として電子マネーによる支払いをさせるもの、さらに、市役所職員や金融機関職員等を名乗り、「キャッシュカードの交換」を口実として、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、自宅に訪れてキャッシュカードを騙し取る手口も発生しています。

電子マネーで、携帯電話未納料金やパソコンの修理代を支払う手続きは行われていませんし、金融機関職員等が、自宅にキャッシュカードを取りに来たり、暗証番号を聞き出すことも、絶対にありません。

身に覚えのないメールや電話は相手をする事なく家族や知人、警察に相談してください。

